

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 24 年 4 月 6 日 (最終更新日: 令和 6 年 7 月 30 日)

No. 1 2 1

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 星槎教育研究所 高田 美香(たかみか) 平成 18 年 9 月 6 日
主たる事務所	〒162-0806 新宿区榎町 45 番地 さくらビル 2 F 電話: 03(5225)6245 FAX: 03(5225)6246 E-mail: tokyo@seisa.ed.jp URL: https://edunpo.seisa.ac.jp/
目的 (定款の目的)	この法人は、不登校傾向のある子ども、発達障害及びその周辺にある幼児・児童・生徒に対し、幼小中学年齢期より個々に応じた社会性を身に付けるための早期からの CSST (チャイルド・ソーシャル・スキル・トレーニング) を行う場としての教育支援センター事業及び不登校に陥った子どもたちの学びの場、友達作りの場、個性を認め合う場、癒しの場となるフリースクール事業、並びに高校学齢期における職業能力の開発及び雇用機会の拡充を支援する事業を行い、青少年の支援と健全育成に寄与することを目的とする。(定款 第 2 章 第 3 条より)
現在主に行っている活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生対象「フリースクール」</li> <li>・小～高校生対象「教育支援センター」(学習支援・SST プログラム)</li> <li>・幼児対象「あのね」(幼児教室)</li> <li>・若者の社会参加支援「CHART」(フリースペース・訪問支援など)</li> <li>・セミナー事業</li> </ul>
新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)	<p>(1) 子どもの健全育成を図る活動 (2) 職業能力の開発及び雇用機会の拡充を支援する活動</p> <p>具体的活動として 小中学生対象「フリースクール」小～高校生対象「教育支援センター」 幼児対象「あのね」(幼児教室) 若者の社会参加支援「CHART」</p>
活動地域	新宿区・東京都を中心に、関東地域を主とし、セミナー事業の活動地域は全国に及ぶ。
活動頻度	月～土、行事により日・祝日も活動
事業費	令和 5 年度 総事業費 (44,773,641 円) ① 特定非営利活動費 (44,773,641 円) ② ②/①= (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日～3 月 31 日まで その他の事業 有・ <u>無</u>

新宿区 NPO 活動団体登録票

所轄庁への届出 書提出状況	令和5年度 東京都へ提出
活動分野	2, 13, 17
運営状況	<p>① 会費 正会員 団体会員 20,000 円 (1 口)      個人 2,000 円 賛助会員 団体会員 10,000 円 (1 口)      個人 2,000 円</p> <p>② 会員の内容及び会員数 正会員            42 人</p> <p>③ スタッフの構成 常勤職員 5 人            非常勤職員 4 人</p> <p>④ 意思決定の方法 正会員をもって構成された総会の議決による</p>
これからの課題	外部での研修の依頼など、事業の実績を活かしての活動も増えてきている。また、学齢期の相談に加え、幼児期の相談も増えているが、枠的にも療育の確保が難しい状況になっている。自治体での相談とうまく連携して養育などにつなげていけるよう、体制を整えていくことが課題である。

NPO から区民の方への PR

乳児から若者まで、ライフステージに合わせ、一人ひとりが幸せに暮らしていけるよう様々な支援を行っています。学習が定着しない、人との関わりが苦手、落ち着きがないなど気になることがありましたらどうぞ相談ください。将来に向けて心配なことを一つ一つ解消しながら、いまするべきことに一緒に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。